

令和3年第7回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和3年7月30日（金）

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、高橋学校教育課指導主事、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、菅原教育総務課教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その1)

(2) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について(その2)

(3) 令和3年度名取市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第17号 令和4年度使用教科用図書の採択に係る承認について

議案第18号 県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について

7 開会時刻

午後 3 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 3 年第 7 回教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、6 月 25 日開催の第 6 回定例会会議録、及び 7 月 2 日開催の第 1 回臨時会会議録については、先日、委員の皆様へ配付しております。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認いたします。

次、日程第 2、会議録署名委員に、洞口委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

日程第 3 教育長報告（1）一般事務報告についてですが、私からは新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の関係について報告いたします。

別綴じの資料をご覧ください。ワクチン接種、中学生及び小学 6 年生、12 歳以上の児童生徒のワクチン接種に関して報告いたします。お手元にあるのが、学校長に対して送付した文書です。上の部分のアンダーラインが引いてあるところについてお話ししますが、まず、学校での集団接種は行わず、接種は医療機関等での個別接種、または、名取市の市民体育館で行っている集団接種会場で接種を行う、というのが 1 点目です。それから、下の方に保護者用お便りがありますが、ワクチン接種はご承知のとおり、ファイザー製ですので、3 週間の間隔を空けるようになります。そうすると、学校行事等を確認しないと予約が取れないであろう、ということで、このプリントと一緒に、今後の年間行事予定表を保護者に配付しております。それから、ワクチン接種時の出欠については、接種時も、接種による副反応時も、出席停止とする旨を伝えております。一枚めくっていただき、2 ページ目は保護者へ配った文書になります。上の文章は学校向けとほぼ同じ内容が書いてあります。下段 1 の接種券についてというところですが、7 月下旬に送付されます、と記載がありますが、新型コロナウイルスワクチン接種対策室の方で作業が遅れておまして、実際に送付されるのは来週の中ごろになる見込みです。問題になるのは、12 歳以上ということで、小学 6 年生も対象となるのですが、6 年生については 12 歳になった児童から順次接種券を発送する、という形になっております。ただし、国が定めているワクチンの接種期間が令和 4 年 2 月 28 日までに 2 回目の接種を終える、ということで期間が設定されております。そうすると、2 月生まれと 3 月生まれの子のほ

とんどは、小学6年生でも接種できない、ということになります。この部分はどこの市町村でも悩んでおり、国に問い合わせ等もしておりますが、現時点ではそのようなことで、12歳にならないと接種はできない、また、2月28日までに2回目の接種を終えることが条件であるということは変わっていないのですが、今後、この接種期間が延長になるという可能性もあります。6年生の場合、12歳以上にならないと接種できないことから、一部接種できない場合もあるかもしれません、ということを書き入れております。予約についてですが、基礎疾患があるお子さんについては、接種券が届き次第すぐに予約できますが、一般の子供たちについては、予約受付はお盆明けになるだろう、ということです。また、実際に接種できるのは9月以降になる見込みです。報道されているとおり、ワクチンの供給が滞っており、名取でも遅れが生じています。小中学生の接種については、3番の中ほどに書いてありますが、保護者同伴、保護者が難しい場合は成人した親族に同伴をしてもらって接種をするということをお願いしております。

私からは以上です。それでは続いて教育部長からお願いします。

菊池教育部長

まず、送付しております議案書をご覧ください。1ページ目の次第の上部、日時のところ、令和2年7月30日とありますが、令和3年の間違いですので訂正方をお願いします。

議案書は、先に配付の議案書2ページから4ページとなります。私からは、新型コロナウイルス感染症対策本部会議関係と、先日発生した台風8号、それから昨日のアリューシャン列島を震源地とする津波に対する対応についてご報告させていただきます。

本日、お手元に配付の別冊資料、名取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要をご覧ください。

第58回本部会議を7月9日に開催しております。開催趣旨については、宮城県のリバウンド防止徹底期間が8月31日まで延長になったことに対して、市のイベント、会議等の考え方に関しての方針の協議、それから、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の状況等について協議しております。

1 報告事項で、(1)リバウンド防止徹底期間、各課の状況というところで、教育部においては、大規模イベントの開催予定はなく、イベント会議等のガイドラインに沿って実施しております。それから、図書館、公民館、文化会館、スポーツ施設の利用についてはこれまでと変更なし、文化会館では7月中に、市内外の合唱の発表会が多く開催されることを報告しております。

2 議事ですが、(1)ですが、市主催イベント・会議等の考え方について、宮城県や仙台市のリバウンド防止徹底期間を踏まえ、8月31日まで延長する、ということとしております。

次のページをご覧ください。新型コロナウイルスワクチンの接種状況ですが、7月8日現在で2回目まで終わった方は65歳以上で44.76%、64歳以下の方で2回目までの接種が終わった方は0.06%、合計で12.20%となっております。最新のデータとしては、7月26日現在で65歳以上の2回目まで接種した方が76.49%、64歳以下の方は0.78%、合計で21.34%の接種率となっております。

集団接種については、市民体育館で週 5 日行っております。1 日当たり 606 人のペースで接種してきましたが、ワクチンの供給が 1 割減らされるということで、7 月 14 日からは 1 日当たりの接種枠を縮小して実施しております。

個別接種については、29 医療機関に協力をいただいております、1 日当たり 250 人の接種を行っていましたが、ワクチン配分の関係で、8 月 3 日以降は個別接種の実施を当面見合わせることにしております。

3 その他ですが、秋まつりについては、実施する方向で生活経済部は検討しており、8 月までには決定することとしております。以上が新型コロナウイルス感染症関係になります。

続いて、令和 3 年 7 月 27 日の台風 8 号への対応及びアリューシャン列島を震源地とする地震による津波への対応について、口頭で説明します。

台風 8 号が上陸することに伴い、午後 1 時 15 分に事前打ち合わせ会議を開催、また午後 3 時 30 分から第 1 回特別警戒本部会議を開催し、2 号配備とし午後 5 時に自主避難所 9 か所の開設と、あんどん松倒木の危険から通行止めの実施、中学校の部活動を明日まで活動停止としました。また、ムサシとヨークベニマル名取愛島店の駐車場を車両緊急避難所として要請することにしました。午後 9 時、第 2 回特別警戒本部会議を開催し、名取が丘公民館に自主避難者 1 世帯 2 名が避難している報告がありました。また、あんどん松の通行止めは午後 7 時 20 分から開始した旨報告しました。

午前 0 時、第 3 回特別警戒本部会議及び午前 6 時、第 4 回特別警戒本部会議に Zoom 参加しましたが、状況に大きな変化はなく、次回午前 9 時の会議で自主避難所を閉鎖するか判断することとしました。また、あんどん松の通行止め解除は次回に報告することとなりました。

午前 9 時、第 5 回特別警戒本部会議において、午前 9 時 5 分をもって自主避難所及び車両緊急避難場所 2 か所が閉鎖となりました。

今後、災害対応時の避難者数の報告については、小中学校は学校教育課に、公民館は生涯学習課に報告し、教育総務課が集約して政策企画課に報告する流れで取り扱うこととしました。

午前 9 時 20 分、2 号配備から 0 号配備に切り替え、あんどん松の通行止めは午前 8 時 30 分に解除し撤去は午前 10 時 10 分に完了しました。

午前 11 時に 0 号配備を廃止しました。今回の教育委員会所管施設の台風被害はありませんでした。

続いて、令和 3 年 7 月 29 日にアリューシャン列島を震源地とする地震による津波への対応についてです。

午後 3 時 16 分ごろアリューシャン列島付近を震源地とするマグニチュード 8.1 の大きな地震があり、20 時頃日本に到達する可能性があるとの情報から、津波注意報が発せられた際、指定避難所となる閑上公民館、閑上小中学校、下増田小学校に連絡し職員を待機させました。

午後 6 時すぎに防災安全課から、潮位の変化の可能性はあるが、津波の恐れはないとの連絡が入り、指定避難所 3 か所は職員の待機を解除しました。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページ 54 番、サマーイングリッシュデーについて報告します。午前中に、教員向けの英語の研修を行いました。普段の教員の授業をビデオ撮影し、そのビデオやプレゼンをもとに、授業内容についての意見交換をし、事例研修を行いました。1 名は海外でも先生をされた経験のある方で、非常に心に残るお話をいただきました。教員、ALT 合わせて 20 数名の参加がありました。

午後は、小学校 5・6 年を対象としまして、ALT が 4 つのブースに分かれて、そこで ALT のアイデアを生かした、英語に触れる、そのようなブースでした。子供たちは 41 名の予定でしたが、3 名が都合で欠席ということでした。子供たちは大変楽しく過ごしておりました。ALT の先生方のアイデアが生かされた研修でした。子供たちの感想のなかで、「来年は中学校版もやってほしい」や、「とても英語が好きになりました」という感想が聞かれました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から 4 点ご報告いたします。

1 点目は、2 ページ 20 番の少年の主張仙台地区大会についてです。7 月 7 日、大衡村で開催されたこの大会に、仙台教育事務所管内から 12 名が出場し、名取市代表として出場した増田中学校 2 年高橋歩大さんが優良賞の成績を収めました。9 月 30 日に開催される県大会への出場は逃したものの、当日は、落ち着いて堂々とした発表だったと報告を受けております。

2 点目は、3 ページ 24 番、7 月 10 日開催のインリーダー・子ども会育成者合同研修会についてです。当日の参加者数は、小学生が 17 名、子ども会育成者が 15 名の合わせて 32 名でした。研修会後の育成者アンケートの回答として、「コロナ禍での取組について考えることができた」「グループ内で意見交換できてよかった」「今後もぜひ続けていただきたい」といった意見などがありました。

3 点目は、31 番の定例青少年相談についてです。毎月第 2・第 4 水曜日、仙台法務局名取出

張所 3 階で相談窓口を開設しています。7 月 14 日は、小学 2 年生のお母さんの対面相談と中学 3 年生のお母さんからの E メール相談があり、令和 3 年度の相談件数は 2 件となっております。

4 点目は、4 ページ 46 番、7 月 21 日に開催された家庭教育支援チーム共催事業「高館サロン」についてです。この事業は、家庭教育支援チーム tocotoco と高館公民館の共催事業として開催したもので、当日は、4 組の親子が参加し、保健センター保健師からの講話やグループワークで意見交換などを行いました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長
主なもの 3 点ご報告いたします。

1 点目は、3 ページ 29 番、7 月 14 日（水）復興ありがとうホストタウン推進実行委員会を開催いたしました。7 月と 8 月に予定していた、オリンピック・パラリンピック観戦ツアーについて、東京都に緊急事態宣言が発令されたことから中止決定といたしました。会議終了後に、実行委員にご参加いただきカナダ選手応援動画撮影を行いました。

2 点目は、30 番 7 月 14 日（水）文化財保存活用地域計画策定協議会を開催いたしました。今後 8 月・9 月に市民ワークショップを開催し、意見等を参照に素案を作成いたします。その後、協議会で検討しパブリックコメントを行い、文化財保護審議会、教育委員会定例会、市で承認後令和 4 年度に国へ申請するスケジュールとなります。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は 5 ページから 6 ページになります。私からは、特にありませんが、次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

4番をご覧ください。若干の変更がございます。当初、仙台高専を会場にして、理科実技者研究会を行う予定でしたが、高専の先生と協議する中で、今回は新型コロナウイルス対応もあり、オンラインで行いたい、という話があり、その部分に変更となっております。オンラインで、プログラミング学習について研修する予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から2点ご説明いたします。

1点目は、5ページ1番のジュニア・リーダー初級研修についてです。明日7月31日から1泊2日で開催します。研修では、いかだづくりやキャンプファイヤーなどを通じ、安全教育を初め、子ども会活動などでの指導に必要な知識や技術を身に付ける内容を予定しています。参加者は、小学6年生2名と中学生が7名の計9名で、昨年と比較すると2名の増となっております。

2点目は、14番の子ども読書活動推進事業Let's理科読についてです。この事業は、科学の実験などを通じ、子供たちの読書活動を推進することを目的に平成25年度から毎年開催しており、今回で9回目となります。今回は磁石をテーマに取り上げ、マイ方位磁石や磁石でパタパタする蝶を作りながら、科学絵本の紹介などを行う予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

2点ご報告いたします。

1点目は、5 ページ 8 番 8 月 7 日（土）、タデアイ生葉染め体験(コースターづくり)を歴史民俗資料館体験学習室で開催します。2 回目は、8 月 21 日（土）に開催いたします。

2 点目は、5 ページ 13 番 8 月 19 日（木）名取市長・スーク市長のオンライン面談が午前 8 時 30 分から市長公室で開催されます。

文化・スポーツ課及び復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

洞口委員

タデアイの生葉染めというのは、講師はどなたがされるのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

歴史民俗資料館の会計年度任用職員の太田が講師となります。タデアイについては、歴史民俗資料館の西側の空き地で植物を生育しております。

瀧澤教育長

どなたか良い講師の先生がいらっしゃるのでしょうか。

洞口委員

いえ、どんな方が教えるのかと思ひまして。

瀧澤教育長

外部講師ではなく、担当職員が教える、ということですね。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

そうです。

瀧澤教育長

そのほかありますか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認いたします。

次に、日程第 4 専決事務報告に移ります。

専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）を議題とい

たします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は先に配付の議案書 7 ページから 8 ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告資料 1 ページから 2 ページとなります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 6 月 28 日付けで市外に在住する個人から、第 61 号増田中学校校舎大規模改造第 1 期（建築）工事の工事内訳書（予定価格における純工事費、現場管理費、一般管理費）について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第 10 条に規定する非開示情報は含まれていないことから全部開示とし、同条例第 8 条第 1 項において、開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、7 月 6 日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上ですが、教育総務課から説明すべき事項があれば、お願いします。

芳賀教育総務課長

今部長から説明を差し上げたとおりでありますが、開示したものは 2 ページの物だけになります。開示後、特に請求者からの問い合わせ等はないということです。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）は、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 2）を議

題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告(2)ですが、議案書は先に配付の議案書9ページから10ページになります。そのほか、別冊で配付しております専決事務報告資料3ページ以降となります。

本件につきましては、名取市情報公開条例第7条第1項の規定に基づき、令和3年7月2日付けで手倉田字八幡に在住する個人から、令和元年度に実施した市長のカナダ訪問について、①実施までの検討の経過、②訪問の概要と経費、③訪問の結果が分かる資料、について開示請求がありました。

請求された行政文書には、同条例第10条1項第2号及び第3号に規定する非開示情報が含まれていることから、部分開示としたもので、同条例第8条第1項において、開示請求のあった日から起算して15日以内に開示決定等を行わなければならないとされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項第3号の規定に基づき、7月16日専決をし、開示決定を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上ですが、復興ありがとうホストタウン推進室から説明すべき事項があれば、お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

令和3年7月2日付けで、令和元年度に実施した市長のカナダ訪問について、行政文書開示請求がありましたのでご報告します。

まず、非開示としている黒塗りの部分ですが、名取市情報公開条例第10条第1項第2号及び第3号に該当するため、個人については日本の法律上の公務員情報は開示、非公務員は非開示、法人についても法人名や代表者氏名は開示、社判・丸判・口座情報は非開示としています。

開示内容の、①実施までの検討の経過についての資料は、4ページから9ページまでの起案「オリパラ基本推進調査における企画提案の再提出について」、10ページから12ページまでの報告書「オリパラ基本推進調査における企画提案の採択決定」、13ページ～20ページまでの起案「オリパラ基本推進調査における2020年東京大会後のカナダ選手の派遣要請及び交流事業への協力依頼を目的とするカナダ関係団体への訪問について」になります。

主な内容ですが、オリンピック・パラリンピック及びホストタウン事業を推進している国の担当部局になります。内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局から、当時、オリンピック後の交流について名取市がカナダ関係者との交渉がなかなか進んでいなかったため、内閣官房の担当者から、内閣官房の事業であるオリパラ基本推進調査を使って、カナダの関係団体を直接訪問し、ホストタウン交流に向けた協議をするよう助言をいただいたことを発端に、カナダの関係団体を訪問することになった経緯をお示ししたのになります。

次に、②訪問の概要と経費になりますが、資料は、実施までの検討の経過と内容は一部重なりますが、先ほどの13ページの起案から始まり、21ページ～26ページの市長・随員職員

2名の「旅行命令書」、27ページから35ページの起案「カナダ渡航受注事業者への発注」、36ページから37ページの起案「カナダ渡航費明細書の受領」、38ページから40ページの「市長と随行職員の旅費・日当精算書」、41ページから45ページの「お土産関係」になります。

主な内容は、①渡航期間が令和元年10月20日（日）から10月25日（金）までの4泊6日、②行程は、10月20日は日本出国、10月21日にブリティッシュ・コロンビア州にあるスーク市役所にてスーク市長と会談、その後ジャーニー・ミドルスクールにて校長先生方と会談、10月22日にオンタリオ州トロントにあるカナダオリンピック委員会にて会長とホストタウン交流に向けた協議、10月23日に同州オタワにある在カナダ日本国大使館にて、大使の助力をいただきながら、カナダ自転車競技連盟の担当者とカナダパラリンピック委員会の担当者と同じく協議、10月24日にカナダ出国し、10月25日に帰国、③目的は、カナダオリンピック委員会・パラリンピック委員会・自転車競技連盟に対しては、東京大会のため来日するカナダ選手や関係者を本市に招待し、市民との交流について選手団派遣の理解と協力を得るため、そしてスーク関係は、毎年行っている中学生海外派遣事業の受入先となっているスーク関係者に、復興ありがとうホストタウンのPRやそのきっかけとなったカナダによる震災復興支援に対する感謝を伝えることで、今後の交流がより深まる関係を築くため。④旅行事業者は、東武トップツアーズ株式会社仙台支店、⑤経費は、カナダ渡航費に172万5,780円、山田市長の日当に4万2,000円、随行職員2人の日当に6万2,400円、お土産代として5万7,200円、合計で188万7,380円となります。

このうち、実際に名取市の予算から支出したものはお土産代の5万7,200円で、渡航費と日当合わせた183万180円は、内閣官房がこの調査事業費から支出しています。

次に③訪問の結果が分かる資料として、46ページから52ページまでの「復命書」になります。成果として、スーク市長とジャーニー・ミドルスクールの校長先生方には復興支援の感謝を伝え、ホストタウン事業のPRし、将来的な姉妹都市についての意見交換をしました。

また、カナダオリンピック委員会や自転車協議連盟、パラリンピック委員会とはオリ・パラともに10名ずつ受け入れが可能であること、サイクルスポーツセンターを利用しながら2、3日程度の交流期間で、選手団が名取市に訪問・滞在・出国までの費用を名取市が負担することを伝え、選手団の派遣協力を依頼し概ね承認いただくことができました。

以上となります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）は、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その2）は、報告どおり承認といたします。

次は、追加案件となります。専決事務報告（3）令和3年度名取市一般会計補正予算（第6号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

追加案件 専決事務報告（3）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書2ページから4ページになります。

本案は、8月11日に開催される名取市議会臨時会に提案予定の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和3年7月28日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、7月29日専決し、「異議がない」旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算案の内容につきましては、はじめに、4ページ上段、歳入の欄をご覧ください。

16款2項7目教育費県補助金、2節小学校費、続いて、3節中学校費、6節義務教育学校費は、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校現場への人的支援として、市内各学校にスクールサポートスタッフを配置するための県補助金として認められたもので、報酬と手当が補助対象となります。以上、歳入予算の合計は、600万円の増額となります。

続いて下段の歳出に入ります。歳入で説明したスクールサポートスタッフの雇用にかかる費用となります。内容としては、教員が児童生徒の指導や教材研究に注力できる体制を整備するために、業務支援を行う人材を会計年度任用職員として各学校に1名ずつ配置するものです。

10款2項2目小学校費、教育振興費1節、報酬413万3,000円は、スクールサポートスタッフの報酬となります。

3節、職員手当等32万3,000円は、スクールサポートスタッフの期末手当となります。

4節、共済費2万5,000円は、スクールサポートスタッフの雇用保険料となります。

8節、旅費35万円は、スクールサポートスタッフの通勤手当相当の費用弁償となります。

なお、この後の10款3項2目中学校費 教育振興費の1節報酬から8節旅費、及び、10款4項2目義務教育学校費、教育振興費の1節報酬から8節旅費までは、小学校費と同じく、スクールサポートスタッフ任用のための予算となります。

以上、歳出予算の合計は、724万9,000円の増額となります。説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤職務代行委員

スクールサポートスタッフの配置はもうされているのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

こちらは、県の補助が途中からつくことになり、予算措置を行ったものです。配置は9月から3月までの予定です。校長会、教頭会で、学区内に適当な方がいるかどうかの確認をし、公募するというところで課内で検討しているところでございます。

瀧澤教育長

今年度は1学期は配置できず、先生方に負担をおかけしたと思っております。

佐藤職務代行委員

教員補助者が1人増えるということでしょうか。

瀧澤教育長

教員補助者であれば授業に入ったりもしますが、スクールサポートスタッフは基本、子供に直接かかわらず、補助的な消毒、あるいは事務的な作業の補助をする、ということになっております。予算が成立すれば、なるべく早く人を見つけて、全ての学校に配置したいと考えております。

洞口委員

昨年度も各学校1名ずつ配置をしたものですよね。子供たちが学校に来た時に、体温のチェックをしたり、消毒をしたりしていただく、というようなところが主だったと思います。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

昨年度の学校の話をお聞かせすると、今のお話のとおり、検温チェックや、やはり、消毒作業や清掃作業をしていただいたということでした。

洞口委員

昨年度も9月頃から配置したのでしょうか。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

昨年度は当初より予算がつきましたので、開始時期から配置ができたのですが、今年度は先ほど申し上げたとおり、県の補助が当初はない、ということだったのですが、途中から補助がつく、ということとなりまして、今教育長が申し上げたとおり、なるべく早く配置したいということから、8月の臨時議会に補正予算を計上し、2学期から、と考えております。

洞口委員

そうですね。2学期からはぜひお願いしたいですね。よろしくお願いします。

瀧澤教育長

そのほかありますでしょうか。

佐藤職務代行委員

歳入と歳出の額が違うのですが、歳出の不足分はどこから出るのでしょうか。

菊池教育部長

歳入は県の補助金です。歳出の不足分は、市の一般財源から支出するようになります。市全体の予算では、歳入・歳出が同額になるように組みますが、ここは教育費の部分だけですので、歳入・歳出の額が異なるということになります。

瀧澤教育長

ここの、724万9,000円のうち、600万円の補助が出る、残りは市の予算で補填する、ということですね。よろしいでしょうか。

そのほかありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(3)は、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告(3)令和3年度名取市一般会計補正予算(第6号)(教育費)に対する意見については、報告とおり承認といたします。

日程第5 議事に入ります。

議案第17号 令和4年度使用教科用図書の採択に係る承認についてですが、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため8月末日まで公表しない、とされているとのことですので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

また、続きます議案第 18 号、県費負担教職員の懲戒処分に係る内申については、人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、引き続き秘密会議にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は別途調製)

瀧澤教育長

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 12 分終了

令和 3 年 8 月 19 日

署名委員 洞口 ひろみ

署名委員 荒井 龍弥